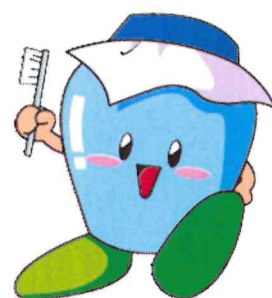


令和7年度
霧島市歯科保健専門委員会
資 料

日 時:令和7年8月4日(月) 午後7時30分～
場 所:霧島市役所 別館 4階 中会議室

健康きりしま 21(第4次計画)
【歯・口腔の健康分野】について



霧島市 保健福祉部 健康増進課

令和7年度 歯科保健専門委員会 委員名簿

	氏 名	所 属	役職	選任方法		任 期	備 考
1	キシノガク 君野 岳	始良地区歯科医師会 霧島市支部			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
2	イワキリ ヒロフ 岩切 博宣	始良地区歯科医師会 霧島市支部			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
3	モチハラ ヨウスケ 餅原 洋介	始良地区歯科医師会 霧島市支部			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
4	ササキ オサム 佐々木 修	始良地区歯科医師会 霧島市支部			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
5	アリムラ ケンジ 有村 健二	始良地区歯科医師会 霧島市支部			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
6	ハマダ カズヒロ 濱田 一徳	始良地区歯科医師会 霧島市支部			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
7	アリノ 有野 かおり	霧島市内産婦人科	前田産婦人科		推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
8	フエキ イサオ 植木 勲	始良地区医師会		小児科医	推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
9	イマデ タダシ 今出 唯史	始良地区薬剤師会			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
10	カミムラ サトコ 上村 聡子	霧島市保育協議会			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
11	ヨシモト 吉元 ひとみ	霧島市養護教諭部会代表		代表	推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
12	サコダ ヒロミ 迫田 裕美	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
13	カンダ ケイコ 神田 恵子	8020運動推進委員 (霧島市食生活改善推進員連 絡協議会)			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
14	クロキ アヤカ 黒木 文華	霧島市地域包括支援センター			推薦	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	

(趣旨)

第1条 市民の健康・生きがづくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会)

第2条 市民の健康・生きがづくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会、予防接種専門委員会及び成人保健専門委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 自殺対策検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 自殺予防対策の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

(2) 食育推進検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 食育の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

(3) 母子保健検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 母子保健の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

(4) 歯科保健専門委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 歯科保健の推進に関する事項
- ウ 歯科健診等の実施に関する事項
- エ その他市長が必要と認める事項

(5) 予防接種専門委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 予防接種の推進に関する事項
- ウ 予防接種の実施に関する事項
- エ その他市長が必要と認める事項

(6) 成人保健専門委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 成人保健の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 各委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
- (2) 福祉関係団体の代表
- (3) 教育関係団体の代表
- (4) 地区組織の代表
- (5) 各種健康づくり推進団体の代表
- (6) 農業関係団体の代表
- (7) 企業の代表
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱（平成18年霧島市告示第107号）
- (2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱（平成18年霧島市告示第219号）

附 則（平成21年7月27日告示第196号）

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（令和4年2月17日告示第33号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針

第1 目的

この指針は、霧島市情報公開条例（平成17年霧島市条例第10号）第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開することにより、市民の市政への理解及び信頼を深め、もって公正で開かれた市政を一層推進するため、市が設置する附属機関等の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 対象とする附属機関等

この指針の対象とする「附属機関等」とは、霧島市附属機関等の設置等に関する方針（平成18年霧島市訓令第3－2号）第2条に規定する附属機関及びその他の委員会等とする。

第3 公開の基準

- 1 附属機関等の会議（以下「会議」という。）は原則公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。
 - (1) 会議の公開が、法令又は条例（以下「法令等」という。）により制限されているとき。
 - (2) 霧島市情報公開条例第5条に規定する不開示情報を含む案件について、審議等を行うとき。
 - (3) 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営に支障が生じ、当該会議の目的を達成することができないことが明らかに予想されるとき。
- 2 会議の内容に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、議題を容易に区分して審議等を行うことができるときは、非公開の部分を除いて会議を公開（以下「一部公開」という。）するものとする。

第4 公開又は非公開の決定

附属機関等は、「第3 公開の基準」に基づき、会議の一部公開又は非公開を決定するものとし、会議を一部公開又は非公開と決定したときは、その理由を明らかにするものとする。

第5 会議の公開の方法

会議の公開は、傍聴希望者に対し、当該会議の傍聴を認めることにより行い、会場には一定の傍聴席を設けるものとする。なお、附属機関等の長は、会議の秩序維持及び会議の円滑な運営に努めるものとする。

第6 会議開催の公表

会議の開催に当たっては、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、開催の概要を公表するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りでない。

第7 会議結果等の公表

会議を公開又は一部公開で行った場合は、会議終了後速やかに、「会議等における会議録及び報告書等の作成方針（平成24年7月26日通知）」に基づき、会議要旨を作成し、会議における配布資料とともに、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、公表するものとする。

第8 その他

この指針に定めるもののほか、この指針の運用に当たって必要な事項は、附属機関等が別に定める。

第9 施行期日

この指針は、平成24年8月1日以後に開催される附属機関等の会議から適用する。

《 令和7年度 健康・生きがいづくり推進の組織体制 》

【霧島市健康・生きがいづくり推進協議会】

霧島市健康・生きがいづくり推進協議会	
1	始良地区医師会 代表
2	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表
3	始良地区薬剤師会 代表
4	霧島市立医師会医療センター 代表
5	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部 代表
6	霧島市社会福祉協議会 代表
7	霧島市民生委員・児童委員協議会連合会 代表
8	霧島市校長協会 代表
9	霧島市地区自治公民館連絡協議会 代表
10	霧島市企業(京セラ株式会社) 代表
11	霧島市商工会・商工会議所 代表
12	霧島市健康運動普及推進委員会 代表
13	密着関係団体(第一工大) 代表
14	霧島市農業委員会 会長

答申

諮問

専門的な意見や見解が必要な場合は、市に持ち帰る。

検討委員会から持ち帰った意見を参考に協議する。

霧島市

専門に専門的意見の聴取、市に帰る。

専門的な意見の聴取、市に帰る。

【霧島市健康・生きがいづくり推進における各種専門検討委員会】

予防接種専門委員会		歯科保健専門委員会		母子保健検討委員会		食育推進検討委員会		自殺対策検討委員会		成人保健専門委員会	
1	始良地区医師会 代表	1	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表	1	始良地区医師会産婦人科医 代表	1	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表	1	始良地区医師会 代表	1	始良地区医師会 代表
2	始良地区医師会 小児科医	2	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表	2	始良地区医師会小児科医 代表	2	NPO法人霧島食育研究会 理事長	2	霧島市歯科医降 代表	2	始良地区医師会 代表
3	始良地区医師会 小児科医	3	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表	3	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表	3	霧島市食生活改善推進員連絡協議会 会長	3	始良地区薬剤師会 代表	3	始良地区医師会 代表
4	始良地区医師会 小児科医	4	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表	4	始良地区薬剤師会 代表	4	霧島市保育協議会 代表	4	霧島警察署生活安全課 代表	4	始良地区医師会 代表
5	始良地区医師会 小児科医	5	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表	5	霧島市民生委員児童委員協議会連合会 代表	5	学識経験者(鹿児島県教育アドバイザー)	5	霧島市心の健康相談従事者(臨床心理士)	5	始良地区薬剤師会 代表
6	始良地区医師会 小児科医	6	始良地区歯科医師会霧島市支部 代表	6	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課 代表	6	企業栄養士(株式会社グリーンハウス)	6	霧島市企業(株式会社サプ子) 代表	6	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課 代表
7	始良地区医師会 小児科医	7	霧島市内産婦人科 代表	7	霧島市母子保健推進委員会 会長	7	農業関係団体(霧島NEO-FARMERS)代表	7	霧島市地域包括支援センター 代表	7	鹿児島県栄養士会 代表
8	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部 代表	8	始良地区医師会小児科医 代表	8	霧島市看護教諭部会 代表	8	あいら 農業協同組合 代表	8	霧島市児童委員・民生委員協議会連合会 代表	8	鹿児島県歯科衛生士会 代表
9	始良地区薬剤師会 代表	9	始良地区薬剤師会 代表	9	霧島市保育協議会 代表	9	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課 代表	9	霧島市商工観光部商工振興課消費生活センター相談員		
		10	霧島市保育協議会 代表			10	鹿児島県栄養士会 代表	10	保健福祉部生活福祉課 代表		
		11	霧島市看護教諭部会 代表			11	霧島市栄養教諭 代表	11	教育委員会学校教育課 代表		
		12	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課 代表			12	霧島市学校保健会 代表	12	霧島市消防局警防課 代表		
		13	8020運動推進員(霧島市食生活改善推進員連絡協議会) 代表			13	霧島市PTA連絡協議会 代表	13	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課 代表		
		14	霧島市地域包括支援センター 代表								

個別目標1

むし歯を予防する

【目標値】

項目		基準値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和9年度 (2027年度)
むし歯のない市民の割合	3歳児	83.3% (※1)	86.9%(※2)
	中学1年生	68.4% (※3)	72.9%(※4)

(※1) 令和3(2021)年度 鹿児島県「母子保健情報システム」

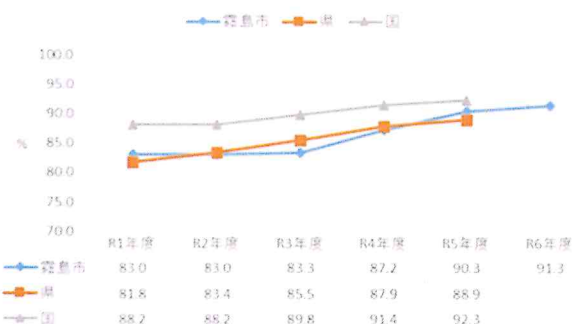
(※2) 前計画の上昇率(3.6%)を見込んだ目標値

(※3) 令和3(2021)年度 学校教育課「歯と口の健康習慣調査」

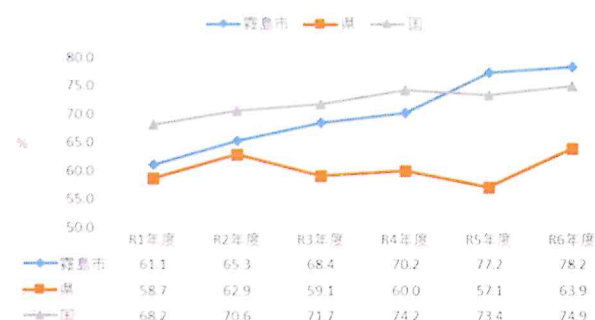
(※4) 前計画の上昇率(4.5%)を見込んだ目標値

【実績値の推移】

3歳児健診 むし歯のない幼児の割合



中学1年生 むし歯のない生徒の割合



【現状と課題】

- ・ むし歯のない3歳児の割合は、90.3%から91.3%と1.0%増加しており、令和9年度の目標値を上回っている。
- ・ むし歯のない中学1年生の割合は、77.2%から78.2%と1.0%増加しており、令和9年度の目標値を上回っている。
- ・ フッ化物洗口事業に取り組む保育園・幼稚園・認定こども園の実施園数は、令和6年度から1園増加し39園で実施している。
また、小学校については、市内全34校で実施している。
- ・ 鹿児島県歯科口腔保健計画(令和6年度～令和17年度)において、「3歳児でむし歯のない者の割合」については、現状値85.5%(令和3年度)に対し、目標値97.0%(令和15年度)、「12歳でむし歯のない者の割合」については、現状値59.1%(令和3年度)に対し、目標値65.0%(令和10年度※)と

なっている。※ 12 歳の目標値(令和 10 年度)は、鹿児島県教育振興基本計画と整合性をとるため。

個別目標2

歯周病等を予防する

【目標値】

項目		基準値 令和4年度 (2022 年度)	目標値 令和9年度 (2027 年度)
歯肉に炎症所見のない生徒の割合	中学1年生	87.5% (※1)	88.8%(※2)
歯周病等の症状のない市民の割合	30 歳以上	9.8% (※3)	12.3%(※4)
	妊婦	10.3% (※5)	15.6%(※6)

(※1) 令和3(2021)年度 学校教育課「歯と口の健康習慣調査」

(※3) 令和3(2021)年度 歯周病検診結果

(※5) 令和3(2021)年度 マタニティ歯ッピー検診結果

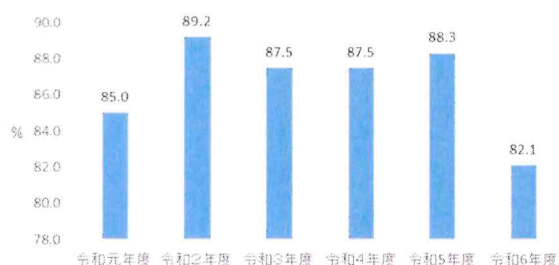
(※2) 前計画の上昇率(1.3%)を見込んだ目標値

(※4) 前計画の上昇率(2.5%)を見込んだ目標値

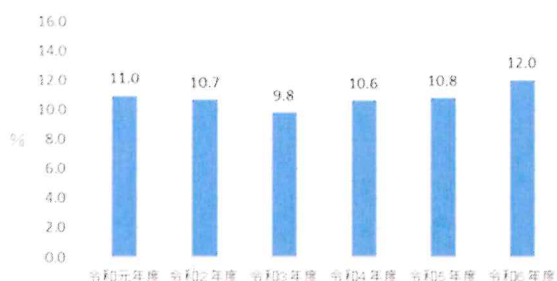
(※6) 前計画の上昇率(5.3%)を見込んだ目標値

【実績値の推移】

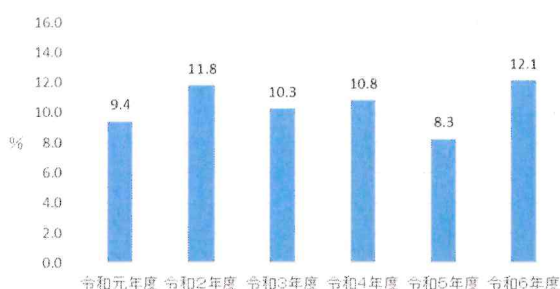
歯肉に炎症所見のない生徒の割合
(中学1年)



歯周病等の症状のない市民の割合(30歳以上)



歯周病等の症状のない市民の割合(妊婦)



【現状と課題】

・ 歯肉に炎症所見のない生徒(中学1年生)の割合は、88.3%から 82.1%と、6.2%減少しており、令和9年度の目標値を下回っている。

・ 鹿児島県歯科口腔保健計画(令和6年度～令和17 年度)においては、「中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合」の目標値(令和15 年度)を 10.0%に設定。

・ 歯周病等の症状のない市民(30 歳以上)の割合は、10.8%から 12.0%と、1.2%増加しているが、令和9年度の目標値を下回っている。

・ 鹿児島県歯科口腔保健計画(令和6年度～令和17 年度)においては、「20～30 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合」を 15.0%、「40 歳以上における歯周炎を有する者の割合」を 40.0%と、それぞれ設定。

・ 歯周病等の症状のない市民(妊婦)の割合は、8.3%から 12.1%と、3.8%増加しているが、令和9年度の目標値を下回っている。

個別目標3

口腔の健康の保持・増進に努める

【目標値】

項目		基準値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和9年度 (2027年度)
咀嚼良好者の割合	60歳代	55.2% (※1)	62.0%(※2)
よく噛んで食べている幼児の割合	3歳児	92.0% (※3)	93.6%(※4)

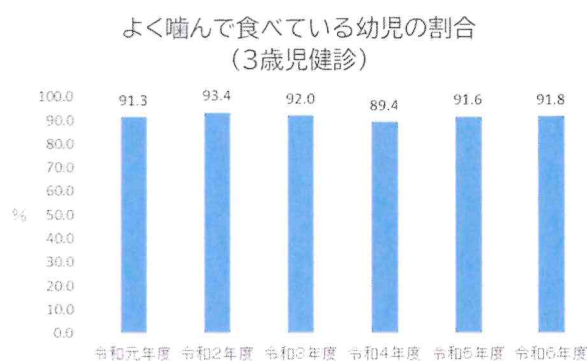
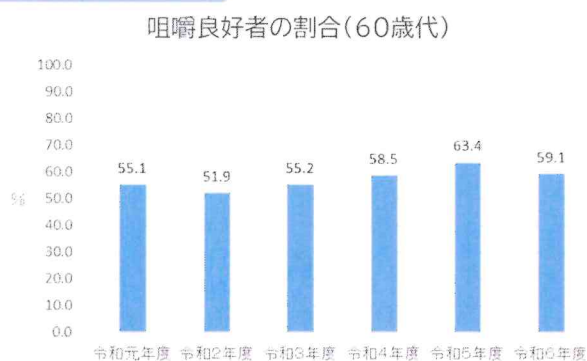
(※1) 令和3(2021)年度 歯周病検診結果

(※2) 令和22(2040)年に80.0%を達成できるよう段階的に見込んだ目標値

(※3) 令和3(2021)年度 3歳児健診問診票

(※4) 前計画の目標値と同じ

【実績値の推移】

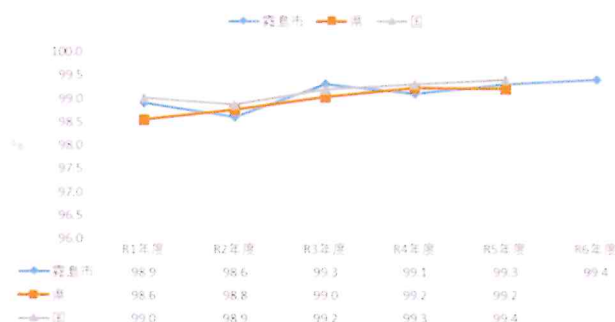


【現状と課題】

- 咀嚼良好者(60歳代)の割合は、63.4%から59.1%と4.3%減少しており、令和9年度の目標値を下回っている。
- よく噛んで食べている幼児(3歳児健診)の割合は、91.6%から91.8%と0.2%増加しているが、令和9年度の目標値を下回っている。
- 鹿児島県歯科口腔保健計画(令和6年度～令和17年度)において、「咀嚼良好者(60歳代)の割合」については、「50歳以上における咀嚼良好者の割合」と対象年齢が10歳引き下げられ、現状値87.4%(令和4年度)に対し、目標値90.0%(令和15年度)と設定された。
また、「3歳児での不正咬合等が認められる者の割合」については、「3歳児で口腔機能に問題のある者の割合(よく噛めない者の割合)」と変更され、現状値8.8%(令和4年度)に対し、目標値4.0%(令和15年度)となっている。

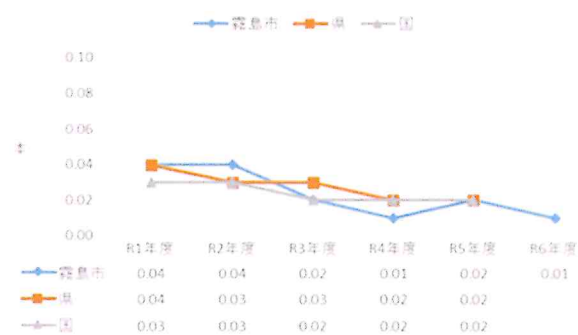
■ むし歯のない市民の割合

1歳6か月児健診 むし歯のない幼児の割合

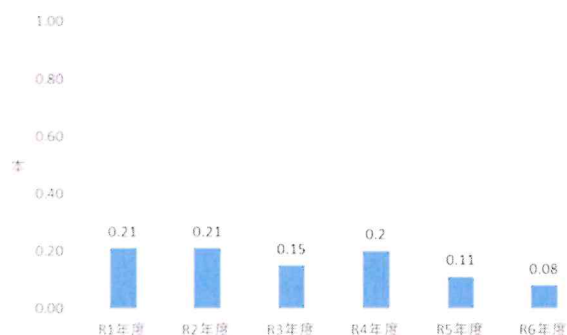


■ むし歯の本数の推移

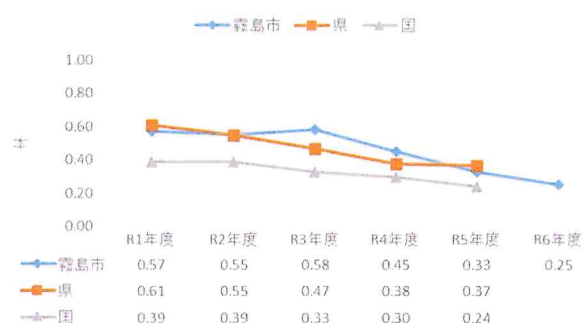
1歳6か月児健診 一人平均むし歯数



2歳児健診 一人平均むし歯数



3歳児健診 一人平均むし歯数

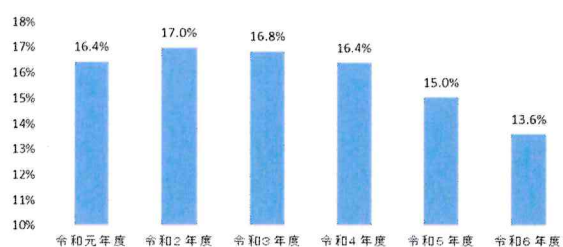


中学1年生 一人平均むし歯数



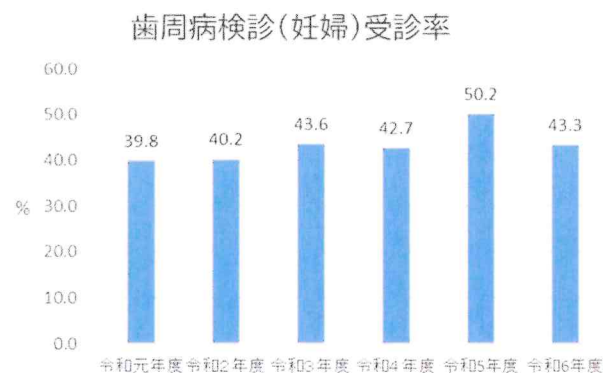
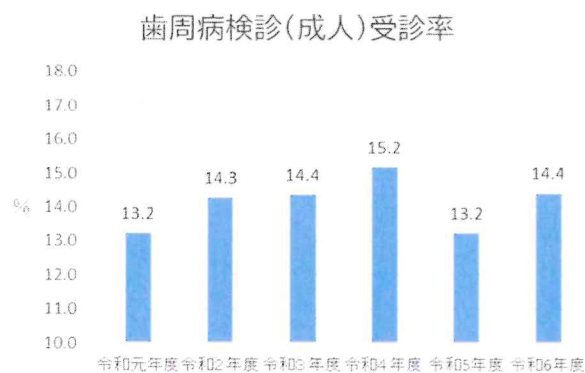
■ 間食として甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合

間食として甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合（1歳6か月児健診）

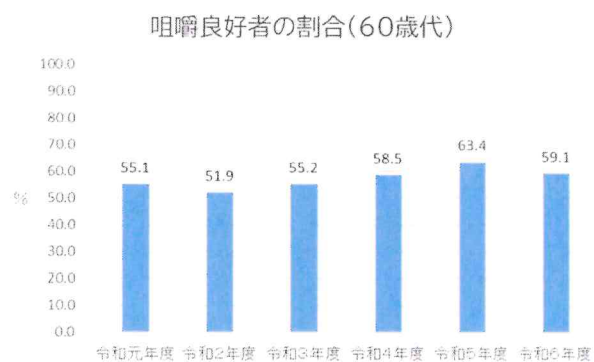


資料：健康増進課

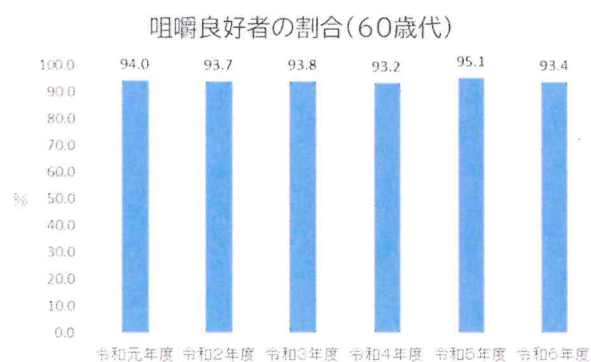
■ 歯周病検診 受診率



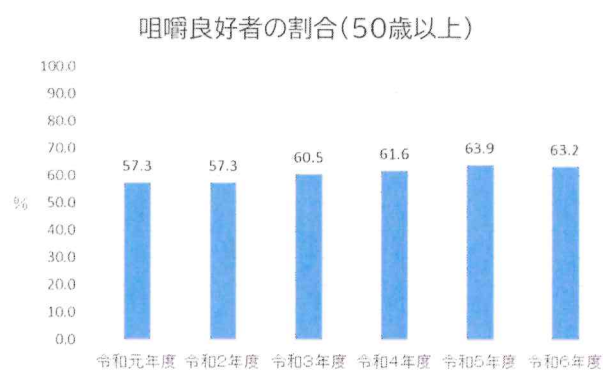
■ 咀嚼良好者の割合



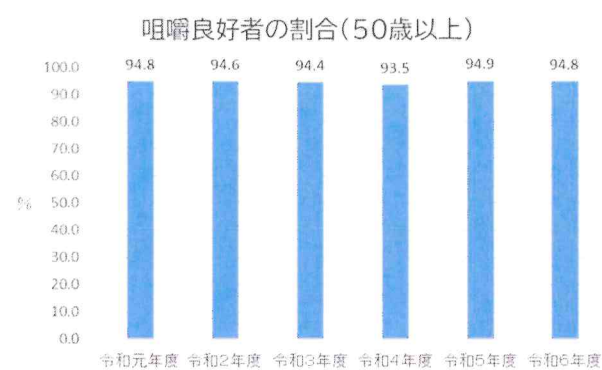
※歯周病検診において「何でもよく噛める」と回答した者の割合



※歯周病検診において「何でもよく噛める」または「ある程度の硬さのものなら噛める」と回答した者の割合



※歯周病検診において「何でもよく噛める」と回答した者の割合



※歯周病検診において「何でもよく噛める」または「ある程度の硬さのものなら噛める」と回答した者の割合

ライフステージに応じて実施している主な取組の状況

対 象				取 組	概 要	実 績		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊 娠 期	乳 幼 児 期	学 齢 期	高 齢 期	マタニティ歯ッピー検診	市内委託医療機関にて歯周病検診 産婦人科にて未受診者への受診勧奨	対象者：906人 受診者：398人 受診率：43.9%	対象者：828人 受診者：416人 受診率：50.2%	対象者：800人 受診者：346人 受診率：43.3%
	○			離乳食教室（もぐもぐ教室）	歯科衛生士及び栄養士による集団・個別指導	受診者：231人	受診者：237人	受診者：236人
	○			7～8か月児教室		受診者：560人	受診者：602人	受診者：569人
	○			1歳6か月児健診	歯科健診・歯科保健指導・フッ化物歯面塗布	対象者：1,010人 受診者：982人 受診率：97.2%	対象者：972人 受診者：951人 受診率：97.8%	対象者：883人 受診者：854人 受診率：96.7%
	○			2歳児歯科健診	委託医療機関にて歯科健診・歯科保健指導 フッ化物歯面塗布	対象者：1,019人 受診者：806人 受診率：79.1%	対象者：1,064人 受診者：806人 受診率：75.8%	対象者：949人 受診者：738人 受診率：77.8%
	○			3歳児健診	歯科健診・歯科保健指導・フッ化物歯面塗布	対象者：1,098人 受診者：1,058人 受診率：96.4%	対象者：1,046人 受診者：1,016人 受診率：97.1%	対象者：997人 受診者：965人 受診率：96.8%
	○			フッ化物洗口	保育園・幼稚園・認定こども園におけるフッ化物洗口の実施	56園のうち35園 (62.5%)	56園のうち38園 (67.9%)	56園のうち39園 (69.6%)
		○			小学校におけるフッ化物洗口の実施	35校のうち33校 (94.2%)	35校のうち35校 (100.0%)	34校のうち34校 (100%)
			○ ○	歯周疾患健康教育	セット検診（40歳以上対象）にて、歯科衛生士による歯周疾患健 康教育	参加者：2,288人	参加者：1,573人	参加者：1,807人
			○ ○	歯周病検診	市内委託医療機関にて、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の市 民に対する歯周病検診の実施	対象者：14,239人 受診者：2,160人 受診率：15.2%	対象者：13,848人 受診者：1,832人 受診率：13.2%	対象者：13,786人 受診者：1,981人 受診率：14.4%

※令和7年度も引き続き上記取組を実施。

高齢期の取組み（長寿介護課）

令和 6 年度実績

1. 短期集中型予防サービス（通所型サービスC）

- 対象者：要支援1・要支援2・事業対象者の方で運動器の機能が低下している方
- 回数：週1回3か月間（1回あたり2時間実施）
- 内容：高齢者向けのトレーニング機器を活用した運動プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラム（歯科衛生士担当）を実施。
8回目をめどに地域ケア会議を開催し、自立支援の検討を行った。

【実施場所】

事業所名	対象圏域
リハビリティサービス牟田区分	国分・牟田
リハケアガーデンネクスト	国分南
リハケアガーデン国分	福山
国分いきいき交流センター	国分北・牟田北
ティサービスセンターえがお	横川・溝辺
みんなの家	牧園・霧島

参加者数（実）：51人

2. プラン支援地域ケア会議

- 対象者：介護支援専門員、サービス提供事業所担当者
- 実施内容：介護保険の基本理念である自立支援と要介護・要支援状態の重症化防止を目的に、よりよいケアプランにいくために、多職種協働で事例を検討
・6か月後のモニタリング
- 助言者：医師、歯科医師、薬剤師はかかりつけを原則とし、歯科衛生士など他職種は各職能団体から選出している。
- 実施場所：国分シビックセンター公民館会議室、霧島市役所別館会議室等（開催時間 19:00～20:30）
- 実施回数：6回 検討数：10件
※歯科医師、歯科衛生士が毎回参加し助言を行った。

3. 自立支援地域ケア会議

- 対象者：地域包括支援センタープラン作成担当者
- 実施内容：個別の生活課題の改善を目的に多職種で検討
・6か月後のモニタリング
- 助言者：歯科衛生士、リハビリテーション専門職、生活支援コーディネーター等
- 実施場所：各圏域事業所、包括支援センター本所
- 実施回数：10回 検討数：26件
※歯科衛生士が毎回参加し助言を行った。

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施

- 歯科衛生士1人を長寿介護課 長寿福祉グループに配置
- (1) きりしま元気一番講座（介護予防普及啓発事業）
「フレイル予防」、「かかりつけ歯科医・口腔ケア・健口体操」について、通いの場である「地域のひろば」に歯科衛生士を派遣
○派遣回数：21回 参加延人数：252人
- (2) 後期高齢者医療広域連合 口腔健診事業（お口元気歯ッピー検診）
○対象者：76歳・78歳・80歳
R6実績：対象者数 3,951人、受診者数 582人→受診率 14.7%
OR5 口腔健診の要支援対象者で市への情報提供可の方（181人）への訪問実施
訪問延人数：95人
- (3) 「健口体操・口腔ケア」チラシを活用して、きりしま元気一番講座、口腔健診要支援対象者への訪問、短期集中型予防サービス、地域ケア委員会などにおいて普及啓発を図った。

5. その他

- (1) 霧島市高齢者施策委員会への歯科医師の出席
- (2) 認知症専門部会（霧島市認知症初期集中支援チーム検討委員会）への歯科医師の出席
- (3) 在宅医療・介護連携推進事業（始良地区医師会へ委託）への歯科医師の出席

令和7年度計画

1. 短期集中型予防サービス（通所型サービスC）
- 対象者：要支援1・要支援2・事業対象者の方で運動器の機能が低下している方
- 回数：週1回3か月間（1回あたり2時間実施）
- 内容：高齢者向けのトレーニング機器を活用した運動プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラム（歯科衛生士担当）を実施する。

【実施場所】

事業所名	対象区域
リハビリティサービス単人国分	国分・単人
リハケアガーデンネクスト	国分南
リハケアガーデン国分	福山
国分いきいき交流センター	国分北・溝辺・単人北
みんなの家	横川・牧園・霧島

2. プラン支援地域ケア会議
- 目的：介護予防ケアマネジメント（ケアプラン）を多機関・多職種が多様な視点から協議・助言を行うことにより、利用者のQOL向上を目指したケアマネジメント支援及び自立支援、重症化防止や重症化予防を目的とする。
- 取り扱う事例：要介護認定者 ※事業対象者を含む
- 回数：1回/2か月開催（奇数月、開催時間 13:30～15:30）
- 助言者：医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等
※医師、歯科医師、薬剤師については、かかりつけを原則とする。
（出席できない場合は、事前に文書による助言を依頼）

3. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施
歯科衛生士1人を長寿介護課 長寿福祉グループに配置
- (1) さりしま元気一番講座（介護予防普及啓発事業）
地域の高齢者等の集まる通いの場を対象に、歯科衛生士を派遣する。
- (2) 後期高齢者医療広域連合 口腔健診事業（お元気歯ッピー検診）
口腔健診要支援者訪問対象者で、市への情報提供可の方への歯科衛生士による訪問を実施する。
- (3) 「健口体操・口腔ケア」チラシ10,000部の作成・活用して、長寿健診受診者結果への配布、さりしま元気一番講座、口腔健診要支援者への訪問、短期集中型予防サービスプラン支援地域ケア会議などにおいて普及啓発を図る。

4. その他
- (1) 霧島市高齢者施策委員会への歯科医師の出席
- (2) 認知症専門部会（霧島市初期集中支援チーム検討委員会）への歯科医師の出席
- (3) 在宅医療・介護連携推進事業（始良地区医師会へ委託）への歯科医師の出席